予算決算委員会総務文教分科会会議記録
（令和７年度決算審査）

１．日　時	令和８年１０月１日（木）　　９時３０分開議 令和８年１０月１日（木）　　１７時１０分散会
２．場　所	議員協議会室
３．出席議員	向井千尋座長、大内正博副座長、野々村康委員、隅田雅春委員、安井博幸委員、原田豊彦委員
４．欠席議員	なし
５．会議に付した事件 認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	

６．議事の経過

向井座長　　挨拶

向井座長　　開議宣告

９：３０　　開議

■学校教育部

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

学校教育部

【主な質疑】

安井委員　　説明資料388ページの説明資料によると、定例会を12回、臨時会が3回となっています。前年度見たら臨時は1回です。どういう内容の臨時会を開催されたのか説明をお願いします。

学校教育部　　3回開催のうち1回目は、令和7年5月29日、丹波篠山市児童クラブの入所選考基準について協議しております。2回目は令和7年9月11日に開催しておりまして、丹波篠山市スポーツ振興監の退職について、令和8年3月26日に3回目を開催しておりまして、毎年人事関係についての案件を協議しています。

安井委員	今の説明によると臨時っていうのは3月末の人事に関しては定期的に臨時会を行う、それ以外は突発的なことだというふうに理解したつもりですが、昨日、教育委員会を傍聴していまして、逸脱して申し訳ないんだけど、臨時会を開催せずに、専決されていましたよね。専決っていうのが、僕は教育委員会、要するにこの事業の概要でも教育長と教育委員の合議によりと言って書いてありますけども、これ教育長だけで決めていることなんですよ。専決っていうことは、教育委員会だから、それはやっちゃいけないと思ってますので、昨年度はそうやって専決をしないで済むようなことをされたんだなというのを理解したところなんです。そのことについて何か考えがあるんであれば説明頂きたいと思います。
学校教育部	基本的にはおっしゃられますように合議制の教育委員会ですので、できる限り専決議案がないように進めていきたいと考えております。教育長の専決の範囲であっても、できる限り共有していくことは基本に置いていたいと考えており、電話やメール等での情報提供も含めてしっかりと教育委員の皆さんの意見を伺うような機会をできる限り確保する方向で努めていきたいと考えております。
安井委員	教育委員の方から、自分たちはそうやって話を専決されたもんだから、情報提供がなかったということに対する不満の声が出てましたから、そういう声が教育委員から出ないように、今後ともこやっていただきたいと思います。
隅田委員	394ページのスクールバスを4社に委託しているということですが、契約というのは随意契約ですか、それとも入札があるのか。また、ガソリン代が上がったり下がったりしていると思うんですが、このガソリン代の決め方とかその辺り説明してもらえればと思います。
学校教育部	入札で決めております。ガソリン代等も含めて見積りをもらうので、特にガソリン代単独で取上げて予算計上しているわけではない。
隅田委員	暑い時期が続いて、議会もふれあいこども議会教室を行ったとき、夏のスクールバスの運行日数を増やしてほしいというような、子どもからの要望がありましたが、追加日数の契約というのはどのような算

	出方法で、その費用計算をされていますか。
学校教育部	夏季バスにつきましては、令和 7 年度は 35 日運行しており、長期休暇も挟む中おおむね対応できており、今のところ日数の延長は考えていない。費用は国交省の法律に基づいてしており、通行距離であったり拘束時間をもとに算出している。
隅田委員	給食費の滞納ということですが、保護者皆様の要望等も受けて、学校給食費、小学校は全額でしたかね、中学校半額というような補助になってきたんですが、既に滞納されている人とすれば、もう、給食無料だからいいんじゃないのとかそういうふうな声も出てくるのではないかと思うんですが、以前に滞納されておられる方への徴収状況、またその保護者の反応等、ありましたら教えていただけますか。
学校教育部	給食費に関しましては、私債権ですので、強制的な徴収ができないところがあり難しいところはある中、無償化ということで、過去の滞納分について払わないという声も上がってくるかもしれないが、そこは教育委員会として粘り強く交渉を続けたり訪問をしていくしかないと考えております。
隅田委員	保護者の声を聞いておられれば聞きたいなと思います。
学校教育部	今のところ直接こちらにお声があるということではないんですけれども、その場では払いますとか分割納付しますというお声があってもなかなか納入がないというのが現状です。
野々村委員	財政が厳しいということで、年度末に決算をくくっていくのは非常に困難なことが多いんですけど、不要額が 10%を超えている事業がちょっと見られますのでその辺の理由をお伺いしたいと思います。389 ページ、事務局費です。予算現額に対して決算額を差引きますと、80 万円ほど、率にして 12%が不用額となっていますが、これはどうして 3 月補正のときに、これを減額処理できなかったのでしょうか。
学校教育部	教育委員会事務局の印刷費として、第２庁舎３階にあるコピー機 3 台分の使用料を一括計上しており､3 月補正ということで 12 月段階で、年度末に印刷物が増えることも見込んでいましたが、結果としてそこまでは使わなかったということ、教育委員会の封筒については、使用

	状況を見ながら印刷している関係で 12 月に落とすことができなかった。
野々村委員	大きな事業全部終わっていますよね。封筒とか印刷費についても、見込みが取れているはずなんで、言われた金額に対して 80 万円ほど不用額になっているから、その幅が大き過ぎると思います。今課長が説明されたのは説明になっていないと思いますので、その辺きちんと精査する中で、不用額ができるだけ出ないようにしていただきたいと思います。続いて、工事について教えていただきたいのですが、小学校管理費、こちらは教育総務課だと思いますが、まず最初にですね右側の表で、消防設備保守点検委託というものがあるのですが、工期が年度内に終了するのですが、契約金額のうちですね、小学校契約金額のうち当年度支払い金額っていう部分で金額が違うという部分について、どういうような契約内容になってるか、説明を求めます。
学校教育部	小学校のエリア的に近いところを合わせて実施しますので、例えば篠山小学校と篠山幼稚園を、岡野小学校と岡野幼稚園を一括して発注したうちの小学校管理費分である。
野々村委員	理解いたしました。続いてこの表の下のほうにですね、例えば草刈り業務委託ところについては契約年月日、契約期間、契約金額が入っておらずに、うち当年度支払い金額がどんと出てくるわけですが、このバーとなっているものの意味するものは何か説明を求めます。
学校教育部	それぞれの学校配当している部分については学校でそれぞれ契約しておりますので合計金額のみをこれまでから掲載している。
野々村委員	この表の中には契約金額とか契約期間とか契約年月日というような記述がされております。これを見ると契約なしに支出して、その理由が分からないのですが、今おっしゃったように、まだ各小学校に割り振っている予算の中で、契約行為はなされていて、それによって支出されておるのであれば、適正にその辺の記述をすべきだと考えます。これまではそうであったかもしれませんが、契約なしに支払っているように、バーという意味はそういう意味ではないかと思うんですが、どのような見解でしょうか。

学校教育部	記載方法を検討してまいりたい。
野々村委員	委託業務の中で3段目に芝生の管理委託があって酒井園芸ほか2社で144万5000円ということになってるんですが、今のお話だと3者の別個の委託契約と解してよろしいんでしょうか。
学校教育部	おっしゃるとおりです。
野々村委員	私の質問の意図しているところにつきましては、丹波篠山市の財務規則で、委託で執行できる契約額で、なおかつ随契で恐らく随契で執行されているのではないかと思うんですが、その場合の契約に係る金額は100万となっておりますので、ここが144万5000円で委託業務で1社と契約していた場合はそれに抵触する可能性があろうかと思うのですが、100万を超えているんだけど、3者別々で契約しているから、一社当たりの委託契約金額は、随契であって100万を超えていないというように解してよろしいでしょうか。
学校教育部	おっしゃるとおりです。一定額を超える場合については、教育委員会で契約しております。
野々村委員	今教えていただいたように100万を超える委託契約であった場合についてはもう小学校ごとではなしに、教育総務部で執行されているということで安心いたしました。それと、これだけ契約業務が多いので、昨年度も申し上げたんですが契約書の作成とか、小学校各小学校がやってたとしても件数が多いので、契約のＤＸ化というのか、ＡＩとかを使ってもう自動的に入力して、自動的に請負だとしてもその契約の決裁にかかる業務については、自動化すべきではないか、自動化することによって、職員の負担が減るのではないかというような御指摘をさしていただいたんですが、その辺のＤＸ化等は進んでおりますでしょうか。
学校教育部	市全体の中での協議となるが、具体的にこの1年で変わったことがない状況です。
野々村委員	ＡＩの進歩が非常に進んでおりまして、私も議会のような事務をしておるんですが、いろいろなことを駆使することによって、例えば2時間3時間かかっていた資料の分析とかが20分ぐらいで要約された

	り、ユーチューブとかこういう議事録についてもすぐに要点だけを挙げてくれるようなシステムになっております。職員の数が会計年度職員を含めて減っていく中で、その辺を工夫していただいて、職員にかかる負担をできるだけ軽減し、また重点的な政策にその人たちが当たっていただきますようお願いいたします。
学校教育部	御提案ありがとうございます。市全体として導入できることがないかというのは、引き続き、相談しながら進めていければと思っております。
野々村委員	恐らく契約するのに、契約書の要件だけを項目で打ち込んだら契約書ができたり、それの決裁書ができたりというのは、一発でできるようなことを、各校の事務担当とかでやられてる方が詳しい方やられてる可能性があろうかと思いますからその辺の情報共有していただいて、私が言ったことで手間がかかるということじゃなしに、そういうことの研究もしていただければありがたいと思います。
安井委員	393 ページ、遠距離通学補助金、721 万 8000 円がありますが、参考までに昨年度を見ますと、これが 585 万です。だから 140 万ほど増えていまして、対象の生徒、児童生徒を見ると、小学生は 1 人増えて、中学生は 13 人増えてる。だから人数の増え方に比べて補助金の数が、割合増える割合が高いと思うのですがその辺りの説明をお願いできますか。
学校教育部	遠距離通学の支出が増えている分につきましては、単純に年ごとに違うというのもありますし、距離を基準に算定しておりますので、そこに住む子が多くなったというところが増えた理由となります。
安井委員	小学生の場合のスクールバスを利用しない、これ西紀とそれから城南、古市、大山 4 校ですよね。この場合は、この児童の場合は各集落の中心か何かですか。それとも各家から学校ですか。何を基準に距離は決まっているのですか。
学校教育部	路線バスを使っている方は、路線定期代相当分を補助しており、それ以外の方は、小学校であれば 1 万円、中学校で 2 万円補助している。
安井委員	例えば小学校だったら 4 キロ以上やったらスクールバスですが、こ

	の場合の遠距離というのは例えば3キロなのか2.5キロなのか、どっからが対象なんですかっていうのを聞きたい。
学校教育部	通学方法に関しましては、規則等で定めております。路線バス等の定期券相当額の補助をしており、おおむね4キロ以上で公共交通機関がないところは補助をしている。
安井委員	遠距離通学補助のことに関してはこれで納得しました。同じ393ページに自転車保険加入交付金っていうのが21万1000円出とるんですけども、前年度は27万7000円です。2割以上減っていて、子どもは減ってないはずなのに、何でこんなに自転車保険の加入交付金が減ったのかその辺りの理由について説明をお願いします。
学校教育部	世帯当たりの上限を1000円として、自転車加入保険交付金を支給しております。例えば兄弟がおられたら、2人だろうが3人だろうが上限1000円となる中、それに対して申請の手間もあると思うが加入率については7年度は211世帯の23.7%にとどまっております。7年度だけが少ないのではなくて率としては23%程度にとどまっております。周知はするが、先ほども申しましたように保険に入ってはいるが、そのために書類を出して手続するまではしないというような理由もある中で、この数字になっている。
安井委員	前年度の資料見ていると、277世帯、29.6%約3割が、この自転車保険というのを利用されているわけでしてそれと比べると減っているんかなということがありまして実際いろんな保険がありますのでね。だからそれに入られたらていればいいんだけども、もし何か事故あったときに入ってなかったとかいうことはよくないので教育委員会として、所管の部署として、やはり子どもたちがそういうことにならないように、何か面倒くさいんであれば面倒くさい軽減する方法をやっぱり考えて検討なりしていただきたいと思いますがいかがでしょう。
学校教育部	兵庫県の自転車条例の啓発を兼ねてやってきたこともあり、一定期間の啓発は済んだということで、8年度より廃止している。だからといって入らなくてよいということではなく、交通安全指導を含めて周

	知はしておりますし、新入生が入ってくる時点で自転車保険に入ってもらうことの必要性についての周知は引き続きしている。
安井委員	周知は続けていただきたいと思っております。あと、399 ページの中高連携事業なんですけども、これ市内 3 高校に 30 万円ずつ、補助金を出して活用してもらいたいということだと思うんですけども、例えばこれによって例えば中学校 3 年生のオープンハイスクールへの参加率というかそんなのは改善しているんでしょうか。
学校教育部	具体的な数字はつかんでないんですけども、私自身も市内のオープンハイスクール行く中では増えているというふうに認識しております。
安井委員	90 万を使った補助金ですが、もう何年かやってきたというふうに認識してますんで、それにもかかわらず、市内中学生の市内高校への進学率は 6 割弱だったと思います。あまり劇的によくなったわけでもないし、これはある意味財政が厳しい状況もありますから見直すべき案件の一つに入れてもいいかなと思ったりはするのですが担当としてはどのようにお考えでしょうか。
学校教育部	市教育委員会としての考え方を申しますと、子どもたちが将来の夢を実現するために市内の高校を選んでくれればそれにこしたことはないんですけども、それぞれの夢を実現するために、三田市の学校に行くというものを当然否定するものではない。地域振興的な面からは、高校や中学校、生徒や保護者、関係者の中で地元高校の魅力や情報を共有することで、選んでもらえる学校であることを知ってもらうことに主眼を置いて取り組んできた。入学者が増えるにこしたことはないと思いつつもそれを強制できるものでないところもあって、できる限り市内の高校も選択肢に入れてほしいというようなＰＲをしているところです。そういう意味で難しい部分あるんですけども、高校統合の話があったりする中で、その様子も見ながらいつまで続けるのかっていうのは、市長部局とも協議をしていきたい。
原田委員	394 ページのスクールバス管理事業について、基本的なところを教えてください。基本的には委託料が事業費のほとんどかなというふうに認識をしておりますけども、その中で事業概要の中で、修繕料とか

	自賠責保険料とか、重量税とかが記載されていますが、なぜ出てくるのかなというところを聞かせください。
学校教育部	基本的には市の保有のバスになりますので、保険料や修繕料は市が経費計上してる。
原田委員	何台ぐらい保有されているんですか。
学校教育部	３０台弱です。
原田委員	あとこれは総額で2億を超えることで、財政持続的発展計画の削減の事業項目にも上がっておるんですけども、その中には委託料を削減するみたいな方向であるんですけども、それがあったらできたらいいなと思いますけども難しいと思いますし、先ほど課長の説明の中で、受益者負担が140万ほどというふうに私は理解したんですけど、この受益者負担であれば、例えばこの140万というのは、2億円を超える事業費の中で率としては適当なのかなと思ったりするんですけど、これはどのような見解でしょうか。
学校教育部	特定財源としてはそれぞれスクールバスのうち、認定こども園や幼稚園、保育所については、実費相当分を負担してもらっている。学校のスクールバスにつきましては、基本的には行政サービスとして一律運行するので料金の徴収は特にはしていない。
原田委員	分かりました要するに小中学生からとってはいけないというこですね。
学校教育部	スクールバスで料金を取っているような事例もあるようなので、それがどういう位置づけのバスであるのか等、丹波篠山市でいうスクールバスと同じなのかどうかというところまでちょっとまだ調べられてないんですが、調査研究を進めていきたいと思います。
原田委員	よく分かりました。負担の可能性もまだ残されとるというふうに認識とったらいいですよね。それと委託料を引き下げるという話もしたんですけども、その辺の可能性についてはいかがなもんでしょうか。
学校教育部	財政持続的発展に向けた具体的な方策（案）の中でスクールバスの

	委託料について、削減の方向が示されているが、担当課としては、令和7年度に、3年の長期継続契約を更新する際に、実情に合わせてできる限り効率的な運行経路を考え、費用を抑えてきた中、これ以上減らすことについては、現時点では妙案が思い浮かない状況である。これまで長距離という考え方でスクールバスを運行していますが、近年、要望でも聞く安全面という考え方を入れることになれば、どんどん乗る人が増え、バスの台数も増える。また、夏季バスを年間運行してほしいとの要望もあるんですけど、実質、今4キロで運転するスクールバスを2キロで運行することになってきますので、さらに多額の予算を要することとなることも想定される。ただ、大きな費用であることは間違いないので、担当課としては、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。
野々村委員	先ほど課長が遠距離通学の補助金については規則で定めているというような答弁をされたんですが、それについては小学校の児童が4キロ以上とか中学生の生徒が6キロ以上とか定額の補助金が小学校1万円とか中学校が2万円とか、各集落に置いては徒歩でいくのかバスで行くのかということがついとる。それですと、調べますと丹波篠山市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学方法に関する規則というものとですね。それと要綱も、たしかつくられていると思いますので見られている方がそれを調べに行かれたときに要綱の場合にはオープンにされていません。その辺のことの説明をきちんと今後頂きたいというお願いです。以上です。答弁は了解しました。
隅田委員	392ページの学校医ですが、内科医が17名で708万、歯科医が13人で680万ということで、内科医と歯科医の費用の算出の方法とあと、報告書が上がってきておるのか、またその報告書があるとすれば、市として特別注意を払わなければならないような傾向性が読み取れるのかということと、眼科医が2人しかおられないんですがこれは各1人で複数校見ておられるのかそれとも学校に決まっておるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。
学校教育部	内科医と歯科医の人数差なんですけれども、おっしゃるように、医師の中で複数校を担っていただいている先生もいらっしゃいますので、そこの差異が生まれておるというところです。眼科医のほうも2

	人で複数校を見ていただいているというところです。報告書については、報告書という形じゃないんですけれども個別の健康診断の結果が学校を通じ、教育委員会に届くかたちとなっている。
安井委員	398 ページの奨学金貸付け事業なんですけど、これ、高校生がゼロで中学 3 年生が 1 人と非常に少ない。前の年に比べても減っていますよね。これ、ゼロとか 1 とかになるとあってもなくてもいいというか、逆に言うたら、保護者からは期待されてないような奨学金なってしまってるんじゃないかと思うんですが、これの見直しとかは考えておられますか。
学校教育部	過去には貸与でなく給付への変更の御提案を頂く中で、事務局内や奨学金審議でも協議をしたことはあります。給付につきましては、これまで貸与された方との公平性や、現在も返還してもらっている人との兼ね合いもあってなかなか難しいことや、給付にしてしまえば一気に基金がなくなってしまうというようなところもあるので研究の余地があるかなと思っております。今言われましたように近年、無償化等々もあるのか、確かに申請人数は減っております。その中で、例えば金額をもうちょっと上げられたらよいのではないかとの御提案も頂いております。ただ、申請に来る方とかに参考にお話を聞いたりすると、この奨学金以外の貸与もある中で、貸付額が大きくなると、返還額も大きくなって、むしろ借りにくくなるとの御意見もお聞きする中で、どうした形が望ましいのかっていうのは引き続き検討していきたいと考えております。
安井委員	少なくとも利用者がゼロとか 1 とかになってしまったということは期待されてないというふうに理解して、今のままでは少なくともよくない。要するに金額を増やすのか。事業をやっているんだったら利用者が増えて喜んでもらえるような事業にしていただくようにすべきですね。でないともうこれもうやめてしまってもいいという、もうやめてこの基金をほかの基金に移してもいいかなというふうに僕なんか思ってしまいますけどね。
学校教育部	旧丹南町時代につくられた基金で当時は給付をしていたと聞いておるんですけど、今は貸与という形で引き継いできております。過去に

	は例えば保育士が不足する中、看護師と同じように、例えば本市で保育士になったら返済しなくともよいという検討もしたこともあります。ここ１年２年、ちょっと減ってきとるというのはあるんですけども、これがずっと続くのか、様子も見ながら、よりよい形に向け、どうした形があるのかについて、担当課だけでなく、広い視野で、協議なり相談なりしていければと考えているところです。
安井委員	教育委員会の事案なんで、教育委員の方にも聞いていただいたらいいかなと思います。とにかく利用者がやっぱり増えて活用される、せっかくやっているんだったら活用される事業にしていただきたいと思います。
野々村委員	何度も繰り返しとるんですが、遠距離の通学について、きちんとした整理ができてなくて、先ほども私申し上げましたように丹波篠山市立小学校中学校及び特別支援学校の通学方法に関する規則というものがあって、集落によってどのような通学手段をが選ばれるかというのがあるんですが、その通学方法の変更というの学校長が必要と認めた場合については変更ができるということが、通学方法の変更が第３条に記載されておりまして、加えて丹波篠山市遠距離通遠距離通学費補助金交付要綱というの中で、４キロ６キロ、それと、基本的な金額が定められていますので、補助となる区間っていうのもこの要綱の中で定められて先ほどは公民館であったりいろんな話があったんですが小学校の場合、自転車利用の場合については居住地から通学集合場所経由で指定校までというようなことが明記されておりますし、中学校の場合については居住地から指定校までというようなことが明記されておりますので、御答弁頂くときには要綱規則に沿って、今御答弁していただきたいし、先ほどの答弁があったのですが、この規則と要綱に基づいて、教育委員会で整理されているということで確認したいと思うのですが、
学校教育部	おっしゃられるとおり、規則や要綱に従って整理している。
安井委員	406 ページの学校水泳における市施設の活用なんですけども、これは令和６年度と実施校が同じ４校ですよね。利用実績を前年度と比べると 300 人ほど減っているのかな。令和６年度は 2206 人やったのが、

	7年度は1915人と300人近く減ってるわけです。学校の数は一緒ですけども児童の方が減ったわけなんですけが、逆に言うと西紀の温水プールにはまだキャパ的には余裕があるんだからもう少し学校の数増やしてもいいのかなと思ったりするんですけども、学校の施設のプールとか、浄化槽とかいろんな施設の水道料金とかも含めて、維持費を考えれば、この事業はもう少し拡充したほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺り7年度は同じ4校でされたということについて、何かお考えがあるんだったら説明頂きたいと思います。
学校教育部	7年度については4校で行かせていただきました。8年度については拡充の方向に向けて進めているところです。修繕費と子どもたちの数も含めてと考えています。
安井委員	もちろん拡充していただくということは、西紀の温水プールの運営に支障を来たさない程度に拡充していただくというのが、1番の落としどころかなと思います。あと、そこへ移動するための手段としてバス移動になるかと思うんですけども、やはり余り遠くの学校からっていうのは、時間的に無理があると思います。あと私は思うんですけども例えば近くの西紀中学校は歩いてでも行けますよね。そういうことを考えればもう少し近くの学校は、もっと活用されたほうがいいような気がしますけどもいかがでしょう。
学校教育部	距離とプールの傷み具合、そこも含めながら、検討しているところです。
隅田委員	405、406ページの不登校児対策、私も一般質問をさせていただきまして、フリースクールの設置ということで川西市の太田中学校が適切な対応されてましたので提案もさせてもらったんですが、ただこういう形で本市も取組を進めていただいていろいろ実績もあるようですが、不登校児が増えてるということで、これに対するもっと抜本的な対策というのはあるのかないのか、またどうして不登校児が増えていくのか、そこらあたりの問題意識と何か手だてがあるのではないか思われているのであればちょっとお聞きしたいなと思います。
学校教育部	抜本的なところで、不登校の子たちが生まれないように、未然防止に努めるというところが大事だというふうに考えています。学校教育

	課、教育研究所でスクールソーシャルワーカーを活用して、令和6年度にはリーフレットを作成して、子どもたちが困ったことを言いやすい環境をつくっていく、社会福祉の観点で子どもと話しやすい環境をつくっていくっていうことを、まずは子どもたちにも言っていきますし、スクールソーシャルワーカーの出前授業を通じて子どもたちへ支援していく。また教職員も子どもたちの意見を聞きやすい環境を自分たちが整い、いくということで、教職員の研修も行っています。そういった未然防止につながるところが抜本的な対策かなというふうに考えます。
隅田委員	40歳以下の家では、新聞取らないというようなところで、新聞には読者の欄に小学生、中学生の項目は必ず一つあります。そういう流れの中でまたスマホ等、ＳＮＳは使ったりもするということで、子どもたち自体が適切な外部情報なりを取り入れることは、何かできにくくなってきておるんじゃないかというふうな気がするんですよね。だから、私たちが小学校時代のときには勉強できようができまいが、学校行くのは当たり前と、そこでいじめに遭っても、学校行くし、いろんなことがあったと思うんですが、いろんな情報源が余りにも広がり過ぎたところが、不登校児にも影響しておるのかなと思います。 先進国フィンランドとかオーストラリアなんかでは、ＳＮＳの活用、年齢制限をするとか、いろんな対応が考えられていますが、まず、市では難しいとは思うんですけどね、何とか不登校児が増えないような体制、またそちらに費用がかかるのであれば、それは認めていくべきだと思っているんですが、現状と対策、また思いがありましたらお願いします。
学校教育部	ＳＮＳのトラブルによって、学校に行きにくくなる子どもは一定数いると思います。生徒指導件数に挙がっています。ＳＮＳへの対策っていうのも、研修会を行うだけではなくて、職員の勉強も進めていけたらなというふうに思っています。
原田委員	402ページの中学校部活動支援事業について、私の個人的な見解としては令和7年度は指導員さんも増やされて、各中学校においての種目も四つ増え、いい傾向だなというふうに見とるんですけども、ただ一方では、地域展開という大きな流れがある中で、例えば我々保護者の方とお話しする機会があったら教育委員会はどっちに向かって進ん

	でいますか。その辺について不安といいますか、分かりにくいところあるので、その辺りの説明を頂けたらうれしいと思います。
学校教育部	国の大きな方向性として地域展開を進めいく方向で今、通知されています。大きな要因は少子化によって中学校単体で競技をすることが難しい状況にあること、それから教職員自身の超過勤務が多いことによる働き方改革、結局学校単体だけでこういった部活動の運営をしていくことに、限界があるというような課題認識によって、地域の皆さんの力もお借りしながら新しい制度をつくっていこうということになっています。丹波篠山市においては、大きい流れとして、休日は令和10年度を目標にして、地域展開として地域の方々の地域クラブによって運営されるような体制をつくっていきたいと考えています。平日については、当面の間学校部活動はまだ継続はします。ただ、平日においても、地域の皆さんの力をお借りしながら取り組むような、地域クラブが主体となる活動をどなたが主体となっていくか、またその時間帯をどうするのかなど、具体的なことについては、今現在市長部局ともいろいろ調整をしながら議論をしているところであります。今月中旬から保護者説明会もあわせて、今のどのような状況になっているのかについては、中学校区で、説明会も開かせていただいて、現在の様子の説明と、その中の質疑応答で、保護者の皆さんの御不安にこたえられるよう、また解消できるような説明ができればと考えています。
原田委員	続きまして、403、404ページに掲げております自然学校推進事業なんですけども、事業の効果等につきましても、効果がすばらしく出とるようでありますし小学校時代の思い出としてはすごい大きな部分かと思うんですけど、この事業の見直しの方向でという方向も知らせてあるんですけども、その必要性をちょっと聞かせていただけますか。
学校教育部	自然学校については宿泊が今まで全部竹野のほうで行われていました。宿泊費もかかっていたところから、来年度から、丹波市の青垣町にある施設を活用することで、宿泊費を抑えた見直しを行うことにしています。それだと山だけの活動になってしまうのではないかっていう懸念もあります。海の活動ができるような体制も整えつつ、宿泊費が抑えつつという見直しを行っているところです。

野々村委員	407 ページの学校地域連携事業に関する不用額なんですが、令和 6 年度ではですね不用額は 450 万ほどあって予算に関して 24%不用額にしていた。今年も 200 万ほどで、予算額に対して 12.3%が不用額、健全な財政の出動をさせようと思ったら、こういう不用額はなくすべきだというように、私はかねがね思っているんです。この不用額の原因っていうのは、委託先の篠山国際理解センターの外国人児童生徒の支援に対して、最終的な出来高が見込めない。ただし、去年 24%不用額だからこれは多過ぎると言ったところ 12%になったんですが、もっとこれ絞り込むことはできないんでしょうか。財政当局は非常に困ってるんじゃないかと思うんですが、その辺の改善の見込みについて説明を求めます。
学校教育部	去年もこの場で 6 年度の執行残額が多かったので御説明させていただきまして、この事業にかかわらず、事業全体の執行を管理していましたが、今回、事業につきましても、特に気にかけて年間通して見ていましたがが、ただ、3 月補正で締め切った後、1 月から急に帰国された方がいらっしゃいました。それともう 1 人転入する予定でずっと話があって結局転入されなかったという方がいらっしゃいましたのでちょっと突発的なこともありましたのでちょっと残額となってしまったことになります。
野々村委員	指摘に対してそういうふうに細かくチェックしていただいて、突発的な理由でこういうふうな不用額が出たということについてはもうこれは仕方ないというように理解いたします。もう 1 点、外国人児童生徒に対するこの支援で 1300 万ほど委託費があるわけですが、この効果のところで、児童生徒は 24 人というように記載させされていまして、1 人当たり年間 56 万 4000 円の支出ですね。ですからほかのいろんな市内でいろんな支援を求められている方もたくさんおいでになると思うんですが、少し高額な支出になっているのでこの事情は分かります。日本語が分からない方が学校に入っていて混乱をここで押さえてるのは分かるんですがもう少し効率的にインターネットを使うとか、そういうような改善の余地っていうのはどのように考えておられるのか。見解を求めます。
学校教育部	今年度も 6 人、新入生がいました。予算ベースとしては同じで、同

	じ予算で行っています。それぞれの時間の配分を見直し、できるだけ子どもへは関われるように翻訳文はインターネットを活用するっていうような対応で、予算を抑えるように取り組んでいます。さらに精査していきたいと思っています。
野々村委員	この事業は子どもに対して多額の費用を出してるんですが、家庭の中で、親御さんも日本語が話せない中で、お子さんが窓口になって親を導かれるという、そういうような効果もありますその辺のことも非常に理解していただかないと、外国から来た方だけ手厚くということでもないというようなことも、効果の中にうたうとか、そういうような理解を求めていただきたいと思いますちょっと突出した金額に見た目は見えます。しかしながら効果は非常に高いと思いますので、そういうような記述が必要ではないかと思います。
野々村委員	続いて 415 ページの教育研究所事務費の効果の欄です。ここの欄で令和 6 年度の決算を見ますと、教職員の働き方改革について、業務の効率化と負担軽減を図ることができたというような記述でいろいろ教職員の働き方改革に研究所も寄与してるんだというようなことが書かれたんですが、今回の効果にはそういうことが書かれてないんですが、丹波篠山市の教職員については、国等が出してる指針どおり、時間外とかが軽減されて、教職員の方に負担はもう全くないと国のレベル以下で非常に働きやすい環境になっているというように理解してよろしいんでしょうか。
学校教育部	教職員の超過勤務時間は、昨年よりも 1 時間 18 分減少して、22 時間 57 分に収まっています。ですが、中学校の超過勤務時間というのは、依然として非常に多い状態にあります。月 80 時間を超える教職員も多数います。改善はしているものの、まだまだ超過勤務実時間削減に向けた働き方改革というのは進めていかないといけないと考えています。
野々村委員	今説明していただいて理解するところですと、働き方改革も教育研究所の中、重要な課題の一つだということであれば、そういうことについてもここに記載されることによって、これをどれだけの方が見られるのか分からないんですが教職員の方もそういう研究所が教職員の

	ためにもやられている、または、保護者の皆様についても、そういうように改革が進んでいてある程度効果が発生しているんだというようなことも伝えていただければと思います。
安井委員	413 ページの教育研究所の下から 3 行目のところ、会計年度職員のこと方についてちょっとお尋ねしたいのですが。教育研究所の会計年度職員の方はどのような条件で働いておられるのか。要するに、例えば週に何回とか、何時間までとか何かそういうのが会計年度職員だってあるかと思うんですけど、その辺りちょっと教えてください。
学校教育部	教育研究所の会計年度職員ですが、学校園経営指導主事と情報通信技術支援員がおります。学校園経営指導主事につきまして、勤務日数は週 4 日、勤務時間は 7 時間 30 分です。同様に情報通信技術支援も週 4 日、7 時間 30 分の勤務となっております。
安井委員	丹波篠山市はオーガニック宣言していますよね。年間でオーガニックはどの程度占めているのか。聞いたらなんか微々たる量であった気がするんですが、今回これには全く載ってないんで、概略で結構ですけども、説明頂ければうれしいです。
学校教育部	有機を給食で使用している量につきましては、令和 7 年度が、年間野菜使用量 8 万 4276 キロ、で重量ベースでいきますと、2090 キロ、割合は 2.5%です。令和 6 年度につきましては、年間の野菜使用量が 8 万 7768 キロに対しまして、1521 キロ、割合でいきますと、1.7%です。
安井委員	少し増えてるんだなっていうのが今分かったんですけども、大きく増やそうと思うと、これ主食のお米をオーガニックにするしかないんですよね。ただオーガニックにすると、農都のめぐみ米よりもさらに値段が上がってしまうので、これ難しいかなと思うんですけど、少しずつでも、オーガニック都市宣言してますので、オーガニックの割合を増やしていただければと思います。
野々村委員	両センターとも事業の効果のところで主食の米は農都のめぐみ米、地元野菜や特産物を活用しというように記載を頂いているのですが、令和 7 年度の丹波篠山の教育の中で、学校給食の充実と食育の推進で

	拡充としてその中で、学校給食で使用する農都の恵み米を100%使用するということと、地元産品、野菜品目のうち、地元産の品目使用率を50%、重量使用率を17%、を目標とするということでしたが、東西センターの達成率を教えてください。再度申し上げます。農都のめぐみ米は100%使用、地元産品の野菜は品目ベースで50%重量ベースで17%、目標とするということが記載されてますが達成状況を教えてください。
学校教育部	各センターごとには使用料については計算をしていない状況です。合算につきましては、令和7年度の地元野菜の使用率、品目ベースの使用料については55.7%。重量ベースにつきましては、お米の分を抜くと、14%になっております。めぐみ米は100%使っております。
野々村委員	おおむね達成されていると特にめぐみ米100%使用されているということで、地元の農業経営者に非常に貢献されているというような形で評価したいと思います。あと2点だけ、480ページの東部学校給食センター管理費の工事請負費、コンテナ乾燥機補修工事、352万についてこれについては入札に付して執行されているのか、随契でされているのかその説明を求めます。
学校教育部	コンテナ乾燥機の補修工事につきましては、随意契約という形で契約をしております。このコンテナ乾燥機は全体で42台ありましてそのうちの一部が故障したということで、随意契約で補修工事を行いました。
野々村委員	随契が契約におきましては地方自治法と丹波篠山市の財務規則で、随契が認められるのは250万円以下となっております。それで、随意契約がほかに認められる、根拠が地方自治法等に書いてあるわけですが、一般的な金額を超える部分で随意契約をされた理由を説明してください。
学校教育部	コンテナ乾燥機につきましては先ほどお話をしましたように、42台のうちの2台の補修となっております。今回の補修については、保守管理について、全てを保守管理している業者と随意契約をしたというような状況になっています。

野々村委員	42 台全てを保守管理している業者が一つになっており、今回の補修については、その関係でそちらの業者に随意契約をしたというような状況になっているということなんですね。できれば法的なところで説明していただきたかったんですが性質目的が入札に適さないというように理解したらよろしいでしょうか。
学校教育部	お示しのとおりです。
野々村委員	それではもう 1 点、お願いいたします。484 ページ西部学校給食センター管理費の備品購入費、真空冷却機 1485 万円の契約に当たっては、これは入札で行われておりますか、随意契約で行われておりますか。
学校教育部	入札で行っております。入札の結果この落札金額ということです。
野々村委員	理解いたしました。
隅田委員	1 点だけアレルギー食、対応者数と、最近の傾向として増えつつあるのか減りつつあるのか、その辺りの説明をお願いします。
学校教育部	最近の傾向としまして、まず人数ですけれども、令和 7 年度は除去食の申請者が 143 人となっております。実施の割合としては、4.63%、令和 6 年度としましては 150 人で、4.52%、令和 5 年度としましては、134 人で 3.94%になっておりまして、その年によって様々な状況となっております。
隅田委員	わかりました。
野々村委員	発言の訂正をお願いします。午前中に私が予定価格の限度額について、丹波篠山市財務規則によるものについて申し上げました。これは政令の 167 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する随意契約に行う場合の予定価格の限度額を丹波篠山市が決めたもので、それは工事または製造の請負は 130 万円、財産の借入れは 80 万円、物件の借入れが 40 万円。財産の売払いが 30 万円物件の貸付けが 30 万円、今申し上げた以外のものが 50 万円でございまして、私引用を間違ったところがございまして工事について 250 万。または 200 万と申し上げたものについては、130 万円他のものにつきましては今申し上げた金額に訂正させていただきます。訂正しておわび申し上げます。

■会計課

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

会計課説明

【主な質疑】

野々村委員　　今の基金の債券運用につきましては、令和７年度の決算審査の意見書の中で持続可能な財政運営についてということで、効率的な資金運用ということが記載されていますので、その審査に沿った運用であるということで評価をさせていただきたいと思います。二つの債券を購入されているわけですが信用度というのはどのように判断されておりますでしょうか。

会計課　　債券運用については、委員会を設けましてその委員会の中で協議審査していただくという形で、購入額、あと年数とかを判断させていただいております。

野々村委員　　委員会の中で安全性については担保したということですね。私の調べたところについては、日本学生支援債権についてはトリプルＡであったり、ダブルＡプラス、それと兵庫県の住宅供給公社についてはやはり、公の地方公共団体が出しているので非常に評価が高いということでした。その委員会にはどういうような方が委員会に参加されているかということを教えてください。

会計課　　委員につきましては副市長、会計管理者、行政経営部長、企画総務部長、上下水道部長、財政課長、会計課長ということになっております。

野々村委員　　証券会社等の外部の方は委員としては参加されてないということですか。内部人材のみの委員会ということでよろしいでしょうか。

会計課　　公金運用に関する委員会としては内部の委員ということで、させていただいております。

野々村委員　　今、非常に金利の変動が激しく高くなっておりますので、金利の運用については、やはり外部等の意見も参考に取り入れながら、そこに頼るとわけではありませんが、丹波篠山市についても、外国の債券の

営業等がこられて検討されたことがあるやに聞いておりますが、その辺のことについては、安全性等を第一に運用していただきたいです。

会計課　　御意見ありがとうございます。恐らく、委員おっしゃっていたのは外国の為替と連動するデリバティブのような運用についてではないかなと思います。過去にも他市さんで新聞記事が出ていたかと思いますけれども、現在のところは、いわゆる、国債に準じたような、信用力のあるものということで、我々の知識の範囲で安全な運用させていただいております。

安井委員　　1日に取り扱われている現金の平均はどのぐらいの金額をされているのですか。

会計課　　日によって差はありますが、市のほうで現金で取り扱うときは、多くても100万円余りの現金になっております。

安井委員　　コンビニでの支払いが増えていたりすると思うんですけども、そういう傾向からすると現金の取扱いなんかは減ってるというふうに理解してよろしいか。

会計課　　現状としては、コンビニでの納付や税の部門に関しましては、共通納税のeL-ＱＲというシステムが使えますので、そこで納められるケースも出ております。eL-ＱＲのほうは、取扱金融機関に加えてｅＬ-ＱＲの取り扱える全国の金融機関でめられるというふうに聞いておりますので、そういった件数が増えており全体としては、少し減ってきているような状況にございます。

■こども未来部

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

こども未来部　説明

【主な質疑】

野々村委員　　193ページから始まるファミリーサポートセンター事業の194ページで、この表の中のファミリーサポートセンター運営補助金が379万

	少しということで前年度より 176 万ほど減額になっていますが、この減額理由を教えてください。
こども未来部	194 ページのファミリーサポートセンター運営補助金内訳の中にあります。特に給与関係ですが、社会福祉協議会の補助金として、人件費も含めた補助を行っております。この令和 7 年度には、新規といいますか、担当職員が、日の浅い職員となっておりまして、令和 6 年度は、経験年数の有している職員となっておりまして、人件費に係る経費の差が生じたものとなっております。
野々村委員	勤続年数によって、単価が変わってくるのでそれの影響で下がった。前のページなんかに登録会員数とか、年間活動状況とかいろんな細かい数字があるんですが、こういうような数字に連動して変わるのではなくて必要な人数を定めておってその人数に対する人件費によって、スライドして下がったというように理解してよろしいでしょうか。サービスの程度が下がったということではないというふうに理解してよろしいでしょうか。
こども未来部	サービスのほうは維持をしております。このファミリーサポートセンターとしての運営の回数、また子ども一時預かりかんがるーについても、6 年度 7 年度同様の回数を実施しております。
野々村委員	216 ページの放課後児童対策事業について下段のほうで工事請負費内訳ということで、ほかの部署にも聞いておるんですが、保育室天井改修工事が 2,002,000 円の工事については、入札に付して契約した工事でしょうか。
こども未来部	入札に付した、工事となっております。
野々村委員	理解いたしました。続いて 217 ページの病児保育事業ということで、これは先進的な取組で、少し病気にかかっておられる方についてもどうしても勤めに行かないけない場合についてはここに預けて、お子様を保護したり療養するということで、大変喜ばれる事業ではないかと思いますが、逆に言うと、病気にかかっているお子さんですので、ここで急に悪化してですね、緊急搬送されたというような事例はありませんでしょうか。

こども未来部	今の状況の中ではそういったことはないです。場所的なものでいきますと小嶋医院さんにこの事業を委託しておりまして、その横の建物で実施しておりまして、連携していただいている状況でございます。
野々村委員	安心しました救急や事故があっても、横に消防本部があったり、ヘリポートがあるんですがそういうことを使わないように過ごしていただくのが一番ですので安心しました。
安井委員	217 ページの病児保育の件ですが、これ市外在住の方で市内の事業所に勤めてる方も、これを利用していますか。
こども未来部	市外の在住の方でも市内に在勤などしておられる方で、実際に利用していただいている方あります。
安井委員	以前そういうことができなかったので委員会でも要望した経緯を思い返していんですけども、今、実際市外利用ってのはどのぐらいの割合ですかね。
こども未来部	市外へ在住者の利用ですが、延べになりますが、令和 7 年度は 25 人おられました。
安井委員	その場合市外の利用の方の場合は、その利用料金とかそういうことに関しては差を設けられているのですか。
こども未来部	利用料金のほうは差を設けております。市内利用者でございましたら、1 日 2000 円としております。市外在住の方は 3000 円という料金設定となっております。
隅田委員	203 ページのおいでよささっこ遊具設置事業、各まち協に 1 か所ずつ整備していくという説明だったんですが、何か所の整備ができたのかということと、これまで大体 200 万から 300 万近い遊具を設置しておったというように思うんですがこの雲部はターザンロープ 16 万 2800 円と、地域の意向をどのように聞いて決めておられるのか、その辺り説明お願いします。
こども未来部	令和 8 年度を含めて、11 地区に設置することになります。経費につきましては、設置内容にもよりますが、おおむね 400 万前後というところで、設置を現在しております。申込みにつきましては、まず 5 月

	に実施をされる、自治会長会等に案内をさせていただきまして、地域で設置をしたいという要望を頂いたり、申出を頂いきましたら、そこに職員のほうが行きまして、具体的に場所とか、遊具の内容とか、地域の保護者の方々の意見も踏まえながら、地域と一緒になって設置に向けて取り組むようにしておるところでございます。この決算の資料には、16 万 2800 円というものになっておりますが、これは、雲部地区のターザンロープが切れかかっていたことの修繕費用です。大芋地区には令和 8 年 4 月 15 日に複合遊具の設置が完了しました。
隅田委員	19 地区のうち 11 地区できたということで、あと残り 8 地区も、これまでのペースで設置を進めていくという認識でいいですか。
こども未来部	そのとおりです。
隅田委員	217 ページの小嶋病院の病児保育ですが、年度別に見てみますと、徐々に、利用される人が増えておるんですが、これは周知が徹底されてきたというような認識でよろいしでしょうか。それとも子どもの数自体は減っておると思いますが、かかる人が増えてきておるということでしょうか。その辺りの認識、説明をお願いしたいと思います。
こども未来部	子どもの数は減っておりますが、あと定員としても特に増やしたということではないですので、これまでから周知しておりますことが浸透してきたのかなと思います。
安井委員	190 ページの子ども計画の策定というところなんですけども、この策定された冊子というのは、幾つぐらいつくられて、どういうところに配布されたのかその辺りをお尋ねします。
こども未来部	策定した子ども計画については、特に冊子としてお配りしたっていうようなことはありません。現在ホームページで公開しているのと、今年度の 11 月に世界の子どもの人権デーというのがありますので、それに合わせて図書館での展示であったり、子ども基本法の周知とあわせて、図書館の展示とかで周知していく予定としておりまして、冊子として設置はしてない状況です。
野々村委員	191 ページの次世代育成支援対策事業で、待機児童対策遠距離通所補助事業があるんですが、昨年まではクラス年齢ごとに入所距離に入

	所期間と補助金交付額を表にまとめて記載していただいたんですが、今年度からそれが記載されていないので、内容が非常に分かりにくいということで、昨年度と同じような表を後ほど、委員会出していただいてはどうかと思うんですが、何か掲載されなかった理由等があれば、お示し頂きたいし、あったほうが市民にも分かりやすい。議員のほうも審査しやすいということであればそういう表の提示をお願いしたいと思います。
こども未来部	昨年に比べて表が割愛されており分かりづらくなっておりまして大変申し訳ございませんでした。こちら割愛したことについては、今年度から次世代育成支援育成事業に誕生祝い品木のおもちゃの授与がここに追加されたことによって紙面の関係上、割愛したものになりますが、御指摘のとおり、市民の方への周知等にとっては分かりづらいものとなっておりますので、来年度からは掲載するとともに資料提供のほうもさせていただきます。
大内副座長	203 ページのささっこ遊具の修繕とか、耐用年数とかあると思うんですけども、このあたりを教えてください
こども未来部	まず所有者といたしましては、市の土地に建てるというものになり、市の責任において管理するものとなっております。日常的な点検につきましては、地域の方に目視等で見ていただきまして、もし何か不都合とかがあれば、子育て企画課のほうに連絡を頂くとそういうふうなことにしております。年に 1 回の安全点検につきましては、子育て企画課の職員で 6 月に実施さしていただいております。また、5 年に 1 回、業者による点検のほうも実施をさしていただくというふうなことで、安全管理には、対応しております。
安井委員	216 ページの放課後児童対策事業なんですけども、大山の児童クラブの利用者がすごく少なくなってるんですけども、これだけ少ないとここの施設を維持管理するのに、非常に割高になってるなという感じを受けますが、このあたりについては担当としてどのようにお考えでしょうか。
こども未来部	大山地区の利用人数が少ない状況となっております。ただ、現在のところ、利用者もございまして児童クラブの統合というところまでは

	検討には至っておりません。人数が少ない中でも、緑の会館を利用させていただきまして、子どもたちの放課後の安全安心な生活には寄与していきたいというふうに考えておるところです。
安井委員	大山小学校の児童の数からしたら、児童クラブの利用者が他の地区と比べて、少なく感じるんですけどその辺りの要因っていうのは何か分析されてますか。
こども未来部	市内の利用率につきましては、おおむね 50%、11 クラブの利用者といたしましたら、平均 50.5%ということになっておりますが、大山児童クラブにつきましては、それよりも下回っているというふうな状況でございます。このことにつきましては要因は分からないですけども、地域や家庭で、放課後生活ができると環境が影響しているのかというところですけれども、この利用しないという理由というものについては確認等させていただいたことがございません。
安井委員	少ない人数でも利用されてると、なかなか、統廃合しにくいということはよく分かるんですけども、児童クラブは全ての小学校にあるわけでもないわけですので、財政が厳しくなっていくと、たとえ 1 人でも利用者があったらやめれないんですなんてことは言えなくなってくるんじゃないかなと思います。その辺りは担当としてよく考えてやっていただきたいと思います。
向井座長	193 ページのファミリー・サポートセンター事業ですが、この 7 年度の年間活動状況見ておりますと、一番利用の多いのが、習い事等への子どもへの送迎が、最も多く 146 件ということで、最初、ファミリーサポートの始まった当初は、一時預かりのように子どもを預かる託児するというようなことが趣旨やったと思うんですけども、現在はニーズが変わってきてるってことはよく分かるんですけれども、このサポートされる側の方が自分の車に乗せて、塾へあの送迎とかをされているということですか。
こども未来部	サポートする側が送迎するような形になっております。
向井座長	自分の車を使って預かったお子さんの送迎をされるということで、実際に事故がもしも起こった場合、その補償はどのように考えておら

れる。

こども未来部　事業自体は社会福祉協議会で実施しております。今のところその送迎に係る事故があったという報告は受けておりませんが、送迎車の送迎に係る保険を別途入っていただいておりますので、事故などがあって、けがなどあった場合などの補償については保険で対応されると聞いております。

向井座長　あってはいけないことやと思うんですけども、リスク対応も必要なのではないかなと思いました。それから同じように1回当たり平均したら7人ぐらいまでも定員達しておるような感じなんですけれども、この需要と供給のバランスというか、このあたりはまたこれ以上に増やされようと思ってたりとか、今のままでいいとかその辺りはどういうふうに、7年度見ながら考えておられますか。

こども未来部　令和5年度から年間36回に増やしているところです。当利用者の方も大分増えた形になっております。今のところ定員を増やすようなお話は聞いておりませんが、同じ方が何度も利用されるという状況が去年まであったようですので、今年度から1人当たりの月の回数制限を入れられたと聞いております。

向井座長　先ほどから出ています放課後児童対策事業なんですけれども、今年度、待機保留児童が出ていると思うんですけども今年度も夏休みに多くの保留待機児童がおられたということで、その辺の対応とかはどのようにされていて、今後どのような考えなんでしょう。

こども未来部　今年度につきましては、夏休み期間中、中央図書館の部屋を借りまして、教育委員会の職員が安全管理員として配置をして、その部屋で過ごしていただけるように、対応をさせていただきました。来年度は、特に味間を中心に待機のほうが出ておりますので、その対応についてはしっかりと検討していきたいと考えております。

向井座長　待機の状態が大体60人ぐらいというふうに伺ったと記憶していますが、具体的にどんなふうに待機が出てどんなふうに考えていらっしゃるか、また来年度ももしそうなった場合、今年度と同じように図書館を開放されようとしているのかお聞かせください。

こども未来部　　まだ検討段階にはなりますが、来年度については夏休み限定で、今回のようなフリースペース的なものではなくても、児童クラブとして、1クラス2クラスというような形で、新たにクラス数を増やして、受入れを対応できればというところで、まだ検討段階ですが、そのような考えを持っています。

向井座長　　この病児保育について、平成30年の開所のときに、小嶋医院のほうに見に行かしていただいてから本当にその子どもの数が減っているにもかかわらず利用が増えているというのは本当にうれしいですし、ニーズに合ったいい事業ではあるなということはよく分かりました。ただ、見せていただいた限り、そんな中、病気によって個室になってたと思うんですけれども、今これ平均して見てみると、大変多い月がありますよね11月とか2月とか、多分その流行のインフルエンザとかが多い月があると思います。そういう場合、個室対応が実際できているのかなと思いましてその辺りいかがです。

こども未来部　　個室対応していただいているので、定員は4名という形で少ない形にはなっています。兄弟で利用されるような場合は症状によりですけれども、同室で対応されていることもあると聞きます。基本的には個室対応で感染が広がらないような形で丁寧に対応していただいているところです。

向井座長　　分かりました。これだけニーズが増えている、そして感染予防のために個別対応されているということで、実際には増設増室しないといけないというようなニーズも今後考えられるというふうに考えておられますか。

こども未来部　　今、現にこの病児保育事業を利用したくても、できないと、特に感染が流行に入ったときには、多くの皆様が利用したいということでどうしても1日やその週に集中してしまうというふうなことがあります。今後、この施設の拡充につきましては、委託先の状況にもよりますので、委託先と、教育委員会こども未来部と、年に3回から4回意見交換会を実施しておりますので、そういったところで先方さんの思いであったり、人材の確保状況、そういったところとあと予算のこともちろん踏まえて、検討していければなというふうには考えており

	ます。
隅田委員	191 ページの子育てなんでも相談プラザというところに、市内の公立こども園及び子育てふれあいセンターにおいて、児童発達支援センターと連携して、相談業務を行ったと書いてあるんですが、これは毎年定期的に決まって開催されておるのか。特別な事案等が出てきたときに、随時開かれておるのか開催状況や対応状況について説明をお願いしたいと思います。
こども未来部	こちらの相談プラザにつきましては、計画的に毎年しております。こども園とふれあいセンターを会場にしまして申込みを受け付けまして、7 月から 2 月にかけて毎月一日して実施しております。
隅田委員	相談内容で際立つものとか多い相談内容について干説明お願いします。
こども未来部	相談内容につきましては保護者様が子どもさんの発達に関して心配しておられるようなことを発達支援センターの専門職員さんのほうに相談される形になっておりまして、主に言語のことですとか、身体的な発達のことですとか、子どもさんの状況に関しての相談をされております。
隅田委員	225 ページの今田保育園借地料なんですけど、これは進入路の一部が民有地ということになるんでしょうか説明を願います。
こども未来部	今田保育園に上がっていく進入路の一部確保した部分等がございますが、その部分についてのみ借地料でございます。
隅田委員	解体工事をして民間に売却するような話もありますが、例えば土地の持ち主が了解をしなかったりしたらそこは通れなくなるとかいうような危険はないのでしょうか。1 メートルもないぐらいの幅ですので、原状復帰で地権者に返したとしても車自体は上り下りできるような状態にはなっており、これまでから市が購入するということが出来なかったのは持ち主の考え方だったんでしょうか。非常に不適切なように思います。できれば市が一括して購入して、次売却するときもそのような手だてすれば何ら心配が起こらないと思ったりします。
こども未来部	当初、保育園があった時は上り下りに際して行き違いがかなり苦慮

	するというような話の中で拡幅したというような認識をしております。現在、上り下りのない状態になっていますので、基本は原状復帰で返すのが筋だとは思っています。ただ、次の利用者さんがまだ分からない状態の中で、そこも利用したいという話があるならば、次の所有者が交渉されて、そこを借りられるというのが筋というふうに考えております。
野々村委員	今の件で少し心配なのは借地の部分で借りられなかったとして、建築基準法上の接道義務がありますので、そこの部分については市の所有地ではないので、そういうものが発生しているということを重要事項説明等に記載しての売買等するべきべきだと思います。意見です。
野々村委員	214 ページの管外保育運営事業ですが、2470 万ほどの委託料が発生していますが、これは決算の対象にならないかもしれないんですが委託料として払ってるのはこの金額なんですが、逆に言って市内の公立の保育園等で受託として入っている金額というのは分かりますでしょうか。
こども未来部	委員言われました、受託のほうにつきましては、公立保育所費のほうの特定財源としまして、管外保育受託保育料としまして、119 万 4370 円となっております。
野々村委員	地形的なこともあるので、それで賄えているのかなというように思ったんです。理解いたしました。223 ページのにしき保育園費ですが、ここで不用額が 197 万円ほど出ていましてこれについては、下の事業費の 10%、を超えるものになっております。例えば他の保育所についても 1000 万円を超えて 14%ほどが不用額として出ているのですが、例えばにしき保育園費については、200 万ほどについては不用額を 3 月補正で落とせなかったというような、何か限定される理由があるのかないのか、やはり年度末に財政が非常に厳しい見通しだというのを、財政担当から何度も聞いておりますので不用額というものを出さないほうが健全な財政執行と考えますが、その辺の答弁を金額が大きいたき認定こども園の 13.8%のほうで御説明頂けますでしょうか。
こども未来部	不用額についてでございますが、これらはですね会計年度任用職員の人件費に係るものがほとんどでございまして、年度末までですね保

育士の募集を引き続き行っていたものでございまして、それの応募がなかったため不用額となってしまったものでございます。これは致し方ないものと考えています。

野々村委員　　理解いたしました。できるだけ応募にこたえていただきますよう御努力頂きたいと思います。

■行政経営部

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

行政経営部　説明

【主な質疑】

安井委員　　総括的なことですが、監査委員から意見書で最初の１ページの下のほうに予算執行はおおむね適正に処理されたものと認めた。ただしその系数に一部誤りが認められたと書いてあり、すごく気になっていて、この決算書のどこが一部認められてないというか誤りがあったんかなというのが気になっているのですけども、何か答えれるのであればお願いします。

行政経営部　　監査委員の意見ついては田園交響ホールにおいて、公共料金の精算が正しくできてなかったという内容になります。一旦概算で予算執行する形になり、そこから引き落としがされて、相手さんにお支払いするというとこなんですけれども、最後の数値が出た時点で円単位で精算する必要があるんですけれども、その精算事務ができてなかったということになります。またこの後の分科会で交響ホールから詳しい説明があると思います。

野々村委員　　19 ページの総括表ですが、地方交付税に普通交付税と特別交付税がありますが、どちらも増額になっているのですが、増額になっている主な要因について御説明頂けますでしょうか。

行政経営部　　普通交付税につきましては、主に、再算定で大きく伸びておりまして、給与改定、先ほどお話ありました給与改定費や臨時財政対策費で大きく伸びております。

行政経営部	特別交付税に関しましては内訳というものがなかなか出てこないので、国の総額として交付額が増えたことによるものと財政課では分析をしております。
野々村委員	何か特定の大きな事業があってそれが特交算入されるというような報告が各課からあって、大きなものっていうようなものはつかんでおられないのでしょうか。
行政経営部	増えた要因というところの分析になると、特別交付税はルールとその他分という大きく分けるとそういう入り方になります。ルール分では、例えば獣害に対する獣害柵とか、項目があってそのルールに沿って８割が入ってくるんですけど、その他分になってくると、ちょっと見えてこないということになります。
野々村委員	特にその後大きな目玉的な印象に残る特交算入分というのはないというようなイメージでよろしいですね。それとですね、今、兵庫県さんが財源の見直しとかされておりまして、委員会資料の中で、借換債っていうようなものが出てきとるんですが市においても債権おかえり借り換えるというような行為は行われているんでしょうか。
行政経営部	本市では借換債は行っておりません。
野々村委員	それなら金利が低いところで一定ならばそうでしょうけども、金利が上がる場面では借換えというのは不利に働くんです。下がるときにしか発生しないっていうことなので、現在もないし、当分の間、借換え債というものを運用する可能性はないというふうに理解したらよろしいですね。
行政経営部	おっしゃるとおり、現在、借換債の予定はないです。本市におきましても基本的には固定金利で借入れ等を行うようにしておりまして、変動で利率の見直し等が行われないような運用にしておりますので、先般のこの利率上昇の影響というものは、比較的少ないと見ております。
野々村委員	現在のところは固定金利などで金利が急上昇してもそれと同じように急激に上がるということはないという認識でよろしいですね。
行政経営部	おっしゃるとおりでございます。新発債につきましてはやはり利率

	の上昇に関しては若干の影響はあるかと思いますが、固定の部分に関しては、影響はないと見ております。
野々村委員	先ほど決算審査さしていただいたときに、不用額が下の予算額の10%とか20%発生している場合があるので、そういうことについては、できるだけ事前に分かっている部分については、健全な予算執行の立場から、早いうちに落とすようにお願いしてやむを得んというのも確かにあるんですが、そういうような周知については各部各課にどのように、行われているんでしょうか。財政担当部局から、そういうような周知はどういうようにされておりますでしょうか。
行政経営部	不用額については、3月に落としていただくというのは非常に大事なんですけども、財政課に伝票等回ってきた際には、執行額等を確認しまして、その都度、担当に残額に関して、聞き取りをした上で、不用額が出るようであれば、次の補正、直近で言うたら12月または3月に落とすようにというような案内をその都度行っております。
野々村委員	担当レベルではそうだと思うんですが部長とか部長会議でとか、課長のほうから、庁内的にそういうようなことを徹底するような発信は必要かと思いますがいかがでしょうか。
行政経営部	このたびの補正予算の通知文の中では、必ず、不用額については減額することと記載しております。3月補正で減額をしても、当初予算に反映させることが難しいので、12月補正で減額して戻ってきた財政調整基金は、来年度の当初予算の財源に持っていくことができますので、今回の12月補正で減額するということは一つのポイントではあるかなと思っています。そこは周知もしておりますし、また職員の研修も行っておりますので、そのタイミングで必ずそのことを伝えて、なぜ減額補正が必要かっていうところを、職員に伝えることは続けております。
野々村委員	減額補正してくださいだけじゃなしに、そのことによってどういうような効果が生まれるかというその根本のことを知っていただくことによりまして、今日の決算審査でも不用額を目につきましたので、よろしくお願いいたします。

安井委員	48ページの公用車管理費です。軽自動車5台、小型普通自動車9台、市バス2台ということになっていますが、その前のところに電気自動車の充電設備を設けておられますよね。この公用車の中には電気自動車があると思いますがそれはどれに含まれるんですか。
行政経営部	軽自動車は4台で、普通1台が電気自動車になっております。
安井委員	おとといの本会議で、教育委員会の教育研究所が公用車を使う事案があったときに、教育委員会の公用車がないから、それで管財課もなく、自分の車で出かけて事故をしたという案件がありました。実際、管財課の公用車がこれで足りているのか、稼働率はどのぐらいなのか、その辺りについての説明をお願いします。
行政経営部	稼働率は算出はしてないが、事故の起こった日はほぼ空いてない状況でした。ワンボックスの車があるんですけども、それは空いていました。それを使うとなると運転される方が、技術的に不安だとかそういうのがあると、敬遠される車になりますので、そういった問題があるかと思います。ただ、管財課のほうで集中管理をしていますが、各課それぞれで公用車持っていますので、その状況までは管財契約課のほうでは把握しておりません。
安井委員	この事故の件で教育委員会に聞いたら教育委員会の車がないから、管財課の車も見てもないということでしたが、今の話ではワンボックスはあったわけですね。ワンボックス車は大きいからといっても5ナンバーでそんなに大きい車でもないですよね。1台でもそうやって公用車があるんだったら、自家用車を使うってのはどうなのかなというふうに私は思っています。また、公用車が南馬出付近に置かれてることってありましたよね。今もそうですか。
行政経営部	現在も置いている状況です。公用車が庁舎周辺に置けるように少し工夫をし、第2庁舎の西側に何台か縦にとめられるようにいまのところ対策しています。今後も、第2庁舎の裏側はどうにかできないかなと検討中です。
安井委員	特に南馬出っていうのは、史跡の中ですし、ある意味その特徴的な馬出の場所に公用車を置くってのどうかと思います。私も市民から、

	苦情等を聞いた覚えがあります。史跡的な価値のあるような場所に公用車の駐車場所にするのは、よくないと思うから、係長が言われたように、市役所周辺の駐車場を設けるということはやっぱり大事なことだと思います。それと、職員さんによっても南馬出まで取りに行くのは時間もかかりますから、自分の車を使ったほうが便利とかそういうふうになってしまうんじゃないかと思います。やっぱりその辺りは職員さんの公用車の利用しやすいようなことを工夫していただきたいと思って、公用車の台数や稼働率とかいろいろ聞きました。来年度以降の施策に反映していただくようにお願いしたいです。要望です。
隅田委員	45 ページの福住地内の市有地の舗装工事をしたということで喜ばれておるということですが、車として何台停められるぐらいの敷地だったのでしょうか。
行政経営部	広さとしたら車 3、4 台の広さです。雨とか降ったら泥濘のをアスファルト舗装したっていう対応になっております。
安井委員	財産管理費について、管財課で管理されている土地を草刈りをされていますが。それは職員さんがされているんですか。それともシルバーさんとかに委託されているのですか。
行政経営部	シルバー人材センターさんにお世話になっております。一部職員で実施する場合もあります。
安井委員	もう 10 年ほど前に私一般質問したことあるんですけど。糯ケ坪の県住跡地があるんですけども、あれ、まだ、市の財産になってて草地のままなんですよね。その間ずっとシルバーさんに草刈りをしてもらったりしてるわけですが、早く土地を確定して売却なりをしてくださいというのを言って、もう 10 年たってしまったんです。そういうのをできるだけ早く売却する、市として何か有効活用ならするその辺りをちゃんとしてもらわないと何か草刈り費用だけ、管財課で使われてるんじゃないかなというふうに感じてしまいます。その辺りについて見解をお尋ねしたいと思います。
行政経営部	県住跡地につきましては去年 3 回公募を出しましたが反応がなかったということです。不動産業者さんとかにもお話しましたが、浸水想

	定区域に入っているので、誰も手を出せないということで、南新町の住宅跡地も同じようなことを言われまして、住宅地としては厳しいという話を聞いていまして、今年度になってから新たな方策ないかなということで相談をしている最中です。それとあと遊休地については、今年度、手続を進めています。
安井委員	もちろん土地が低いというのは存じています。その辺もあって、使い道が限定されるというのも分かるのですけども、やはり使う目的のない公有地を抱えているっていうのはやっぱりこの財政の厳しい状態の中で、決してよくないことなんで、できたら民間の方に買っていただいてちゃんと固定資産税なりいろんな税金を払っていただきたいわけですよね。だからその辺も考えて、売却なりに努めていただきたいと思いますので頑張ってください。
隅田委員	47 ページの電気自動車の工事ですが、現在、軽自動車が 4 台、普通自動車が 1 台と聞きました。ただ世間では電気自動車よりもハイブリッドの場合のではないかというような最近論調も出てきておると思うんですが、市として公用車として電気自動車を増やしていく方向にあるのかその辺りと、今回のこの 360 万ぐらいの工事は、この 5 台だけが使える工事なのかそれとも 10 台まで使えるような工事になっておるのか、その辺り説明お願いします。
行政経営部	方針として、電気自動車を何台まで導入するか決めていないが、10 台とか増えても対応できるようになる設備ではあります。
原田委員	48 ページの公用車の管理のことについて、基本的なことを聞かせください。公用車のリースも所有のも含めまして、洗車って誰がすることになっていますか。
行政経営部	洗車については、管理しているところが適宜実施するとなっております。ただ、現在は、年間 1 回年末に集中管理の公用車を、一斉に洗車を行っている状態です。
原田委員	よく分かりました。年 1 回の洗車いうことで、そんなもんかなと思っています。今後、年末には 1 回ワックスをみんなでワックスをかけようよみたいなことで、そうすると公用車を大切にしようと気持ちが

	ちょっと芽生えて、最近、事故も増えとるように感じていますから、ハードルは高いかも分かりませんけど検討いただけますか。
行政経営部	おっしゃるとおり、車が汚いと雑に扱うっていう気持ちがどうしてもあるっていうところで公用車の事故等につながることもあるかもしれません。年1回では少ないと思いますので、今後考えてはいきたいと思っています。ワックスについても、シャンプーに配合されているワックスで対応していきたいと思います。
安井委員	急速充電設置された、電気自動車への急速充電で軽自動車4台、普通車1台の電気自動車は、同時には何台できるんですか。
行政経営部	急速充電としてはもう1回に1台だけしかできませんで、現在、それぞれの車で、1台につき1か所、普通充電の設置をしております。ただ、普通充電は長い時間がかかりますので、午前中に容量が少なくなり昼からも稼働があるという場合に、急速充電を使って、短時間に充電を行って、昼からの稼働にも備えていく想定をしています。
安井委員	状況はよく分かりました。だから基本的には、5台の電気自動車は普通充電で充電されて、容量が不足したときは急速充電でするということなんですね。例えば午前中に使われていた場合でも、使い終わった方が充電プラグを差し込むということは習慣として皆さんにしていただいとるんですか。
行政経営部	帰ってこられたら、行くときにはささっている状態で、帰ってきて差し直す状況にはあります。
安井委員	説明資料15ページの市民税のところなんですが、法人市民税が増えたのは、製造業によるということでしたけども、製造業というのは1社だけなんですかそれとも何社かあるんでしょうか。
行政経営部	飛び抜けて大きいのが1社と、あと1000万前後の製造業さんが複数ございまして、全体的に好調なのかなという認識をしております。
安井委員	製造業の市民法人税ですが、来年度以降も本年度並みというか昨年度並みを期待できそうなんですか。
行政経営部	前回の補正の委員会のほうでもちょっと御説明させていただいた

	と思うんですけど、なかなか決算がどういう形で出てくるかによりまして、確定額が変わってきますのでなかなか見込めない部分があり、県のほうも、聞き取りをしとるようなんですが、なかなかお答えをいただけないような状況で見込めないのが現状でございます。
野々村委員	104 ページですが、この表の真ん中ほどに徴収率が現年課税分で 99.1%、滞納分も含めても 95.2%で 0.6%の増ということで、オンライン申請などを利用されたり、色つき封筒の導入、または丹波市との情報共有とか、いろいろ工夫を凝らして徴収に努められているということで、非常に今回はいろんなことを教えていただいてすごく努力していただいているのかなと感じました。それと合わせて 103 ページの定額減税を補足する臨時特別給付金事業もあわせて、通年のものではないものを行いながらも、こういうような徴収率を高くしていただいたこと、日々の努力に対して敬意を表するところです。ただ、決算の審査意見書のところで、いつものことながら、税負担の公平性を確保する観点からも引き続き適正な債権管理と着実な徴収に取り組んで頂きたいということが記載してありますので、いろいろな知恵を絞っていただいて、新しい取組の中で徴収に努めていただきたいと考えております。
向井座長	本当に機構改革をはじめいろんな努力していただきまして徴収率の改善されているということで本当にありがとうございます。私もこの監査の意見書の中で、滞納繰越し分の徴収率が前年度比較で下回っているという、指摘あるんですけれども、この原因とか、今年度以降どういうふうに考えられているかというところいかがでしょう。
行政経営部	まず滞納繰越し分の徴収率ですが、例えば大きな土地の売買とかで、これまで差押えを入れていたものが任意で売買されたりしたときに大きなものが入って来たりする場合があります。そうすると滞納繰越分の徴収率が上がったりします。できるだけ地道な努力というか差押え等によりまして、納付の意識づけをしていくことが大事かなと思っております。まずは現年課税分の徴収率を上げることで、翌年に繰越す未収額を減らしていくことが重要と考えて取り組んでいるところです。

向井座長	分かりました。滞納繰越し分は、必然的に残ってくるというのはもうある程度は仕方がないという考えでしょうか。
行政経営部	調査により差押え可能な財産があれば、当然、差押えをしまして税に充当しておりますし、分割納付の場合は原則1年以内、長くても2年というのを目安に納税交渉で指導していますが、あわせて生活困窮等で担税力がないと判断した場合には、滞納処分の執行停止をした上で整理をしていく方向性で取り組んでおります。
安井委員	固定資産税が新築家屋の増によりと書いてあるんですけども、実際どれくらい増えたんですかね。増というのはお願いします。
行政経営部	令和7年度になりますけれども合計件数として106件の新築家屋がございます。令和6年度に関しては86件でしたので件数としては20件ほど増加をしている状況ですが、母数が少ないので、これだけでは家屋の新築件数が増加傾向にあると断定しにくいと思っております。国土交通省が公開している資料により、全国的な状況を見てみますと、新築の着工件数は令和に入ってからは年間約80万件前後を推移しているような状況で、概ね横ばいを推移しております。そのため、去年に比べて20件ほど増えているからといって、増加傾向にあるかというと、そこまでは断定しかねるというような現状でございます。
安井委員	その増という言葉にちょっと引っかかりまして、それで確認したんですけども、実際人口的には、大体年間200人ぐらい生まれて600人ぐらい亡くなってるわけで、社会増減はそんなに大きくないと考えれば、やっぱり人口自体は毎年、減ってますので、そうなると空き家がかえって増えてるのかなと思ってしまうわけでしてね。その辺、人口増と新築が増えているのならリンクしてうれしいなと思いますが、人口が減ってて新築が増えてるというのは空き家が増えてるということで、喜ばれないことかなと思ってまして、今の説明聞くと国のほうも大体80万件ぐらいとおっしゃいましたので、市も86件から106件という、100件前後で推移すると考えていいわけですね。
行政経営部	おっしゃるようにここ数年ですと大体100件前後を推移してるような状況でございます。

安井委員　　あともう一つ味間地区なんかでは、結構集合住宅が増えてるなっていうのが目に付いてるんですけども、戸建てに比べて集合住宅のことについてちょっと教えてもらえますか。

行政経営部　　令和7年度に関してはアパートが例年に比べて少し多かったかなというような印象を持っております。令和7年度のアパートの建築件数14件ございました。味間地区で申し上げますと7件の新築がございました。令和6年度に関しては、アパートは全市で4件でした。令和5年度も14件の建築ございましたので、大体5件から15件の間を推移しているような状況でございます。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局
日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】
監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　説明

【主な質疑】
野々村委員　　82ページの公平委員会費の事業の概要で、使用料及び賃借料のところで、有料道路通行料6320円が、令和6年度には計上されてないんですが、突発的な有料道路通行料で何か起こったのか。今後経常的に計上されていくものなのかその辺の説明を求めます。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　公平委員会の研修にいろいろなところに行くことになります。年度によって行く場所によって、公用車で行く場合や電車で行くというような形でさせていただいております。

野々村委員　　研修の場所によってそれが必要な場合とそうでない年度があるということで理解いたしました。事業の効果の3番目に苦情相談5件を迅速な対応を頂いたということで記載されておりますが、支障のない範囲で概要について説明を頂ければありがたいと思います。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　相談内容につきましては、個人情報保護の観点から、詳細は申し上げら

れないですが、内容的には勤務条件とか、人事評価に関する相談で、それぞれ助言とか対応のほう行いました。

野々村委員　　理解いたしましたその文章の後で問題の長期化や市職員間の対立を未然に防止し、職員の権利と健全な職場環境を守ったとありますが、これは市当局と市職員の個人的な相談事であって丹波篠山市職員組合というのは、団体登録団体ですので、その組合と市との間で起こったものではなしに、市と職員さん個人との間で起こったものを円満に解決されたというように解してよろしいでしょうか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　市と個人の間の問題で、そういった中に入って相談のほうを受けさせていただいた事案になります。

野々村委員　　117 ページの監査委員費についてこちらのほうも事業の効果の一番下に住民監査請求 2 件についてこちらのほうも却下ということなんですが、この後の裁判に移られたというような事象には発展していないと解してよろしいでしょうか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　一応棄却と却下ということでそれぞれ 1 件ずつ行っておりまして、その後については裁判までは行っておりません。

野々村委員　　こういうような、監査請求が提起された場合にですね、その審査結果却下とか、棄却であった場合に、丁寧な御説明を頂かないと相手側が納得しないと裁判に発展して、いろんなところで時間を費やしたり、その本人さんが納得していただくのが一番なので、その辺のところで、丁寧に対応していただいたことに敬意を表したいと思います。

安井委員　　110 ページの参議院議員選挙費のところで、役務費の中に稼動支援作業料というのがありますね、それで衆議院議員選挙のほうの 112 ページなんですけども、こちらには稼動支援作業料というのがないということは、参議院選挙で使ったその作業の衆議院選挙に利用できたというふうに理解していいんですか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　110 ページの参議院議員選挙費では、大きな項目で稼働支援作業料という

ふうにして載せています。112 ページのほうでも、手数料の中に稼働支援作業量とちょっと項目がずれておりまして、そこに同じようにさせていただいております。

安井委員　　稼働支援作業量については分かったんですけども、金額でいうとかなり衆議院のときは安く済んでるというのは、参議院の時のがそのまま使え、そのままっていうかそれをもとに使ったから安く済んだというふうに理解していいんですか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　参議院で一旦払ったものについては、衆議院では払わなくてもよいものがありました。

安井委員　　同じ年度に参議院と衆議院と両方あったんで、比較してちょっと見てるんですけど、例えば消耗品費が大体は参議院ですと 109 ページで、870 万ほどかかっていて、衆議院では 111 ページでは 675 万ぐらいで、要するに、大分金額が 2 割近く違うというのは、これもある意味、参議院の時の転用か何か流用ができたのかなと思ったりもするのですがその辺りいかがですか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　内容的には消耗品費にはなるのですが、こちらの中身は事務用品のほかに、ポスター掲示板の購入費が含まれておりまして、その分について、参議院のほうが大きかったので、その分が増額しているというふうに理解しております。

安井委員　　よく分かりました。

隅田委員　　今の参議院選挙と衆議院選挙なんですが、期日前がですね、参議院選挙で 50%を超しておると衆議院選挙では 63%の人が期日前で、選挙を終えておるということなんですね。そういう状況を見ると、投票所の在り方も現状でいいのかと思ったりするのですが、そういう議論というのは選挙管理委員会のほうではされてないのでしょうか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　選挙管理委員会のほうでも、投票所の統廃合、もちろん、以前からおっしゃっておられるように少なくするとかそういったことの議論はして

おりますし、投票時間であったりとか、そういったものの縮小であったりとか、そういったことの議論もさせていただいております。ただ、現状といたしまして、兵庫県下の中ではそういった議論は、あくまでも投票者の投票機会を確保するために、なかなかその投票所を減らすとか、そういったことは実施には至っておりません。もちろん、市としても他市の状況を見ながら、そういったことを把握しながら、今後も続けて検討していきたいと思っております。今のところは、議論はしておりますが、何も、変えられないような状態にはあります。

隅田委員　　一般質問でも言いましたがやっぱり兵庫県は自治省の官僚だった人が知事を続けてきたとこで、隣の岡山県なんかではもう、そういう状況に合わせて投票所の統廃合なり投票時間の圧縮なりされておりますので、県の動きというのは非常に大事にはなってくると思うんですが、市のほうから声上げていくということも大事じゃないかと思いますので今後も、検討をよろしくお願いしたいと思います。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　委員会のほうでも、先ほど言いましたように、そういった投票所についてはやはりすごく重要なことだというふうにしては理解しておりますので、今後もその委員会の中でそういった議論をさせていただきたいと思います。

安井委員　　他市では電子投票の取組っていうのはところどころでされていますよね。近くでは亀岡市が最近されるとかいう話を聞いた記憶があります。1票の違いに当落が変わったり、とか、それが裁判になったりとかいうのもありますので、やはり選挙ミスを防ぐためにも電子投票というのもやっぱり、担当委員会としては今後の検討課題としてやっていただくのがいいかと思いますがいかがでしょうか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　電子投票については、やはりすごく興味深く、こちらも注視しております。全国的にいろいろなところが今、導入をされているというのも聞いております。ただ、電子投票につきましては、市の選挙、市長選挙及び、市議会議員選挙、町長や町議選挙そういったものでしか今はできないような状態になっています。ですのでできたら国や県の選挙が

全てできるような状態になれば、こちらのほうとしても、電子投票のほうをしていきたいとは考えてはおります。

安井委員　　聞きたいのは、不在者投票と期日前投票の違いはこれ、昔は期日前投票と言わずに不在者投票って言っていたような記憶はあるんですが、どういうふうに使い分けておられるのかお尋ねします。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　期日前投票というものは、当日に来れない方が、それ以前に、丹波篠山市では、各支所、本庁、駅のほうでしている投票所でしていただくというふうになり、不在者投票というものは、いろいろありまして、郵便投票であったり、施設で投票をしたりとか、そういったものを全て不在者投票というものになっております。

隅田委員　　質問じゃないですが、課長が言われた、電子投票に対する認識がちょっと違うと思うんですね。電子投票はできないのは、国政選挙だけであって、県知事選や県会議員選挙は電子投票ができるということで、実際この前、香川県では県知事選で電子投票が善通寺市で行われたという認識しておりますがいかがでしょうか。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局　　失礼いたします。市のほうでは条例、県のほうでも条例で電子投票ができるというようなものが、香川県のほうではされていらっしゃるので、それができたということで理解しております。

■議会事務局

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

議会事務局　説明

【主な質問】

隅田委員　　25 ページの役務費のテープ翻訳料というとこですけど、今回モニター入れても、大体正しい翻訳されておるような気がするんです。それは保存できないということですが、例えばそれを写真、ビデオなりで撮って、それを提供することによってこの 118 万 5000 円を下げること

	は可能なのか、交渉の材料になるのかその辺りの見解いかがでしょうか。
議会事務局	昨年度、モニターの導入に当たりまして、現在反訳を委託している業者とモニターを導入する業者は同じでございますので、その点につきましては協議をさせていただきました。お話を伺ったところ、反訳につきましては、大まかにＡＩで翻訳をさせていただくんですけれども、翻訳した後の人の作業というのが、全体の約８割を占めるというところになりますので、委員御質問のような御提案をさせていただいたんですけれども、直接的な経費の節減にはつながるものではないということでしたので、それぞれのものとして使用しておる状況です。
隅田委員	もう一つその下のあたりのシステム利用料、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓの件ですが、例えば、この料金設定は、使用者の数をかけてなされておるのでしょうか。それとも１議会でこの数でしょうか。例えば議員の数が減ると利用料が人数割で下がるとかそういうことが考えられるのか、その辺り見解お願いします。
議会事務局	ＳｉｄｅＢｏｏｋｓにつきましては、使用できる人数のアカウント数の設定がございますのと、あと使用できるデータ量が設定されております。現在は導入してから、一時容量が足りなくなりましたので、増額のプランということにしておるんですけども、50 アカウントを使えるというところと、利用容量についても大きい容量のプランにしております。基本型の契約がありますので、そのプランによりまして料金は確かに下がる部分はあるんですけれども、現在の構成が１番コストパフォーマンス的にも最適かと思っております。なおアカウントにつきましては、議員の皆様使っていただいてる部分に加えまして、傍聴の方に見ていただくタブレットにつきましても必要になってまいりますので、使用数についてもある程度使っているような状況でございます。
野々村委員	私のほうから需用費について質問いたします消耗品費が約半額ですね令和６年度は 115 万 6000 円ほどだったものが 61 万 4000 円ほどに半分ほどに減っている理由を教えてください。
議会事務局	令和６年度議員の改選に伴う経費といたしまして、需用費約 70 万円

計上させていただいております。それが、令和7年度は、不要になるということで差額が出てきております。

野々村委員　　理解いたしました。印刷製本費においても、50万ほど令和6年度に比べて7年度のほうが、低くなっているんですがこの辺の理由も説明をお願いいたします。

議会事務局　　こちらにつきましては議会だよりの発行に伴う印刷製本費の単価を値下げであるとか、議会広報特別委員会において、縦書きから横書きにされるのは文書の簡潔化に伴い減額というふうになっております。

野々村委員　　理解いたしました。

議会事務局　　補足ですが、議員任期4年が終了しますと改選になりますので、4年間の活動を記録した議会の歩みを5年目につくります。その分の経費が令和6年度は16万円上がっておりますので、その差額とあわせまして差が出てきています。

野々村委員　　どちらも市議会の改選に伴うような出費が令和6年度にあったということで理解いたしました。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

―　部長、市長等への質問等なし　　―

■意向確認

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

――　　修正・反対等の意見なし　　――

向井座長　　この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

――　　異議なし　　――

向井座長　　また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

――　　異議なし　　――

大内副座長　挨拶

向井座長　　散会宣告

１７：１０　散会